

第28号様式（第10条関係）

診療用放射線照射器具備付届

年 月 日

佐世保市保健所長 様

住所
管理者 氏名

診療用放射線照射器具を備えるので、医療法第15条第3項の規定により次のとおり届出ます。

1 診療所の名称及び所在地		電話	
2 診療用放射線照射器具に関する事項	放射性同位元素の種類		
	放射性同位元素の物理的半減期		
	型式		
	個数		
	1個あたり数量 (Bq)		
	合計数量 (Bq)		
	物理的半減期30日以下のもの	1日最大使用予定数量 (Bq)	
最大貯蔵予定数量 (Bq)			
3 放射線診療に従事する医師・歯科医師または診療放射線技師の氏名及び経歴	氏名	職種	放射線診療に関する経歴

* 診療用放射線照射器具を複数台設置する場合は、NO. 2~4を装置ごとに添付すること。

4 予定使用開始時期		年 月 日			
5 使用室の放射線障害防止に関する構造設備の概要	1週間の延べ使用予定時間	24時間未満 ・ 24時間以上			
	1 週間の延べ使用予定時間	6 時間未満 ・ 6 時間以上			
	1日 最大使用 予定 数量	Bq			
	建築物の構造	耐火構造 ・ 不燃材料			
	使用室の防護物の概要	天井	構造	材料	厚さ
			周囲の壁	東	
		西			
		南			
		北			
		床			
		出入口のとびら			
		監視用装置	有 ・ 無		
		装置を操作する場所	有 ・ 無		
		使用室画壁外側の実効線量	mSv/週		
	出入口の数	通常出入口	箇所		
放射線発生時の自動表示装置	有 ・ 無				
標識	有 ・ 無				
6 治療病室の放射線障害防止に関する構造設備の概要	治療病室の場所	階	病室		
	一定時間の延べ使用予定時間	3ヶ月当	時間		
		1か月当	時間		
		1週間当	時間		
	1日最大使用予定時間				
	1日最大使用予定数量				
建築物の構造	耐火構造	不燃材料	その他 ()		

6 治療病室の放射線障害防止に関する構造設備の概要	放射線治療病室の防護物の概要			構造	材料	厚さ	
		天井					
		周囲の壁	東				
			西				
			南				
			北				
		床					
		出入口のとびら					
		その他の開口部					
治療病室画壁外側の実効線量		mSv/週					
出入口の数		通常出入口	箇所・非常出入口	箇所			
標識		有	・	無			
7 貯蔵施設の放射線障害防止に関する構造設備の概要	貯蔵の方法						
	貯蔵室又は貯蔵箱の場所						
	最大貯蔵予定数量		換算核種	Bq			
	貯蔵施設の構造		鉄筋コンクリート ・ 金庫 ・ 鉛鑄込鉄製容器 その他 ()				
	貯蔵施設のしゃへい材料						
	貯蔵施設画壁外側の実効線量		mSv/週				
	の構造	出入口の数	通常出入口	箇所	・	非常出入口	箇所
		甲種防火戸	有	・	無		
		閉鎖設備	かぎ	・	その他		
	貯蔵箱の閉鎖設備		かぎ	・	その他		
	の構造	貯蔵容器	しゃへい材料				
		容器から1mの距離における貯蔵時の実効線量	$\mu\text{Sv/h}$				
	標識		有	・	無		
貯蔵物の種類及び数量の表示		有	・	無			

8 運搬容器の放射線障害防止に関する構造設備の概要	容器から1mの距離における実効線量率		$\mu\text{Sv/h}$
	容器の構造		
	標識		有 ・ 無
	運搬物の種類及び数量の表示		有 ・ 無
9 使用室の放射線障害防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域を設ける場所	
		境界における実効線量	$\text{mSv}/3\text{月}$
		立入制限措置	さく ・ その他 ()
		標識	有 ・ 無
	敷地の境界・その他	注意事項の表示	有 ・ 無
		敷地内居住区域及び境界の実効線量	$\mu\text{Sv}/3\text{月}$
		入院患者（放射線治療患者を除く）の被ばく実効線量が $1.3\text{mSv}/3\text{月}$ 以下となる放射線防護措置	
		取扱者の被ばく測定器	有 ・ 無